

寝屋川流域協議会



令和3年11月1日付け流域治水関連法の施行に伴い、特定都市河川浸水被害対策法の一部が改正された。

主な改正内容

●流域水害対策協議会の設置 (第六、七条関係)

河川管理者等は、共同して、流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議並びに流域水害対策計画の実施に係る連絡調整を行うため、組織するもの。

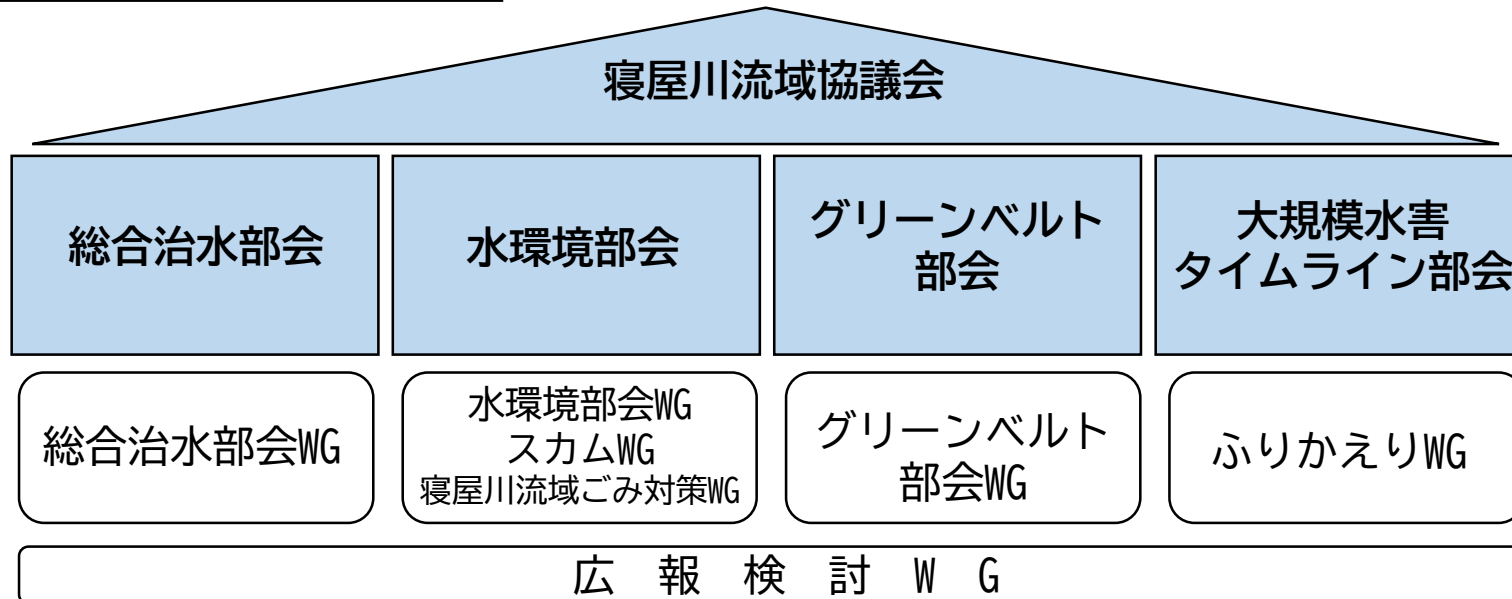
●流域水害対策計画の変更 (第四条関係等)

計画期間は、概ね20～30年の期間で、計画対象降雨については、各対策の実効性を考慮し、気候変動による浸水被害の頻発化や降雨量の増加分などを考慮して定める。

雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する事項や、貯留機能保全区域および浸水被害防止区域の指定など

⇒ **流域治水プロジェクトを確実に推進するため、
特定都市河川浸水被害対策法に基づく協議会とする**

寝屋川流域協議会の組織構成

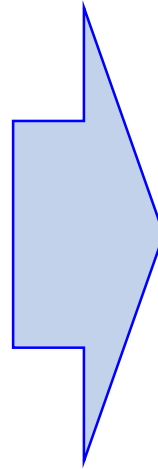


第1号議案 特定都市河川浸水被害対策法の改正に伴う寝屋川流域協議会の設立および規約について

寝屋川流域協議会の構成員

- ・ 関係都道府県知事・関係市町村長・特定都市河川の河川管理者
- ・ 特定都市下水道の下水道管理者
- ・ 当該特定都市河川が接続する河川の河川管理者

機関名	職名	備考
大阪府	都市整備部長	【会長】
	政策企画部長	総合治水部会委員
	環境農林水産部長	水環境部会委員
	危機管理監	大規模タイムライン策定部会委員
大阪市	建設局長	総合治水部会委員
	環境局長	水環境部会委員
	危機管理監	大規模タイムライン策定部会委員
守口市	守口市長	
枚方市	枚方市長	
八尾市	八尾市長	
寝屋川市	寝屋川市長	
大東市	大東市長	
柏原市	柏原市長	
門真市	門真市長	
東大阪市	東大阪市長	
四條畷市	四條畷市長	
交野市	交野市長	
近畿地方整備局	河川部長、建政部長 淀川河川事務所長	【顧問】



機関名	職名	備考
大阪府	大阪府知事	【会長】 関係都道府県知事、河川管理者、 下水道管理者、当該都市河川が接 続する河川の河川管理者
大阪市	大阪市長	関係市町村長、河川管理者、下水 道管理者
守口市	守口市長	関係市町村長、下水道管理者
枚方市	枚方市長	関係市町村長、下水道管理者
八尾市	八尾市長	関係市町村長、下水道管理者
寝屋川市	寝屋川市長	関係市町村長、下水道管理者
大東市	大東市長	関係市町村長、下水道管理者
柏原市	柏原市長	関係市町村長、下水道管理者
門真市	門真市長	関係市町村長、下水道管理者
藤井寺市	藤井寺市長	関係市町村長、下水道管理者
東大阪市	東大阪市長	関係市町村長、下水道管理者
四條畷市	四條畷市長	関係市町村長、下水道管理者
交野市	交野市長	関係市町村長、下水道管理者
近畿地方整 備局	淀川河川事務所 長	当該都市河川が接続する河川の河 川管理者※顧問⇒構成員

(議案書 2ページ)

◆広報活動

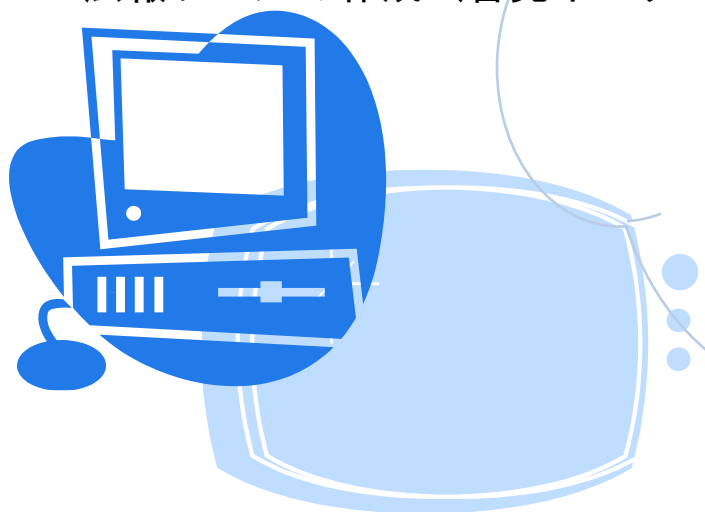
- (1) 春の広報イベント (令和4年5月8日)
松原南調節池の見学会を東大阪市民ふれあい祭りのイベントブースの1つとして開催
- (2) 施設見学会 (年に2回)
※開催時期については、コロナの状況を踏まえて判断
- (3) ビジュアルボードフェア
- (4) 各機関における寝屋川流域協議の広報活動の実施
- (5) その他
 - ・寝屋川流域協議会HPの内容の充実やTwitterなどのSNSやメディア等を活用した事業PR
 - ・広報ツールの作成 (啓発ポスター・動画等)

・寝屋川流域協議会HPコンテンツの充実
R3年度は寝屋川流域協議会HPに「バーチャル施設見学会in寝屋川流域」ページを作成した。R4年度はさらにコンテンツを追加する。

➡HPのアクセス数の向上



▲「バーチャル施設見学会in寝屋川流域」ページによる動画の発信



◆事業推進

(議案書 3ページ)

■河川・下水道などにおける対策

河川

- ・ 寝屋川北部地下河川城北立坑の事業
- ・ 寝屋川南部地下河川（岸里調節池）の用地取得促進
- ・ 恩智川河川改修の事業推進（薬師橋上流右岸）
- ・ 布施公園調節池の事業推進（本體工）
- ・ 加納元町調節池（Ⅰ期）発進立坑の事業推進
- ・ 加納元町調節池（Ⅱ期）詳細設計、用地取得促進
※（下水道との一体整備）
- ・ 恩智川（法善寺）多目的遊水池の事業推進（掘削・越流堤）
- ・ 大川河川改修の事業推進（東大阪市施工）

下水道

- ・ 門真守口増補幹線外の事業推進
- ・ 新岸田堂幹線（増補幹線）シールド推進（東大阪市施工）

■流域における対策

4市4校1公園1池で実施（工事3件、委託3件）

工事

- ・ 八尾市曙川中学校
- ・ 寝屋川市初本町公園
- ・ 東大阪市英田中学校

委託

- ・ 楽音寺惣池
- ・ 大東市灰塚小学校
- ・ 盾津東中学校

加納元町調節池施工状況



流域調節池

城北立坑施工状況



寝屋川北部地下河川

(議案書 3ページ)

寝屋川流域水環境改善計画(令和4年版)を踏まえ、計画の目標達成に向けて、各種施策を推進するとともに、各施策の取組状況の検証を行う。

主な取り組み

■寝屋川流域水環境改善計画(令和4年版)の策定

- 新計画をHPで公表
- 新計画の取組についてビジュアルボードフェアを実施
- 施設見学会での啓発

■スカム対策

- スカム発生状況に関するAI解析
- スカム発生要因に関する検証
- 平野川における薬剤を用いた底質改善対策の試行実施
- 平野市町抽水所のフラッシング運転の実施
- その他、水質の汚濁負荷の削減・発生源の対策

■河道内のごみの削減

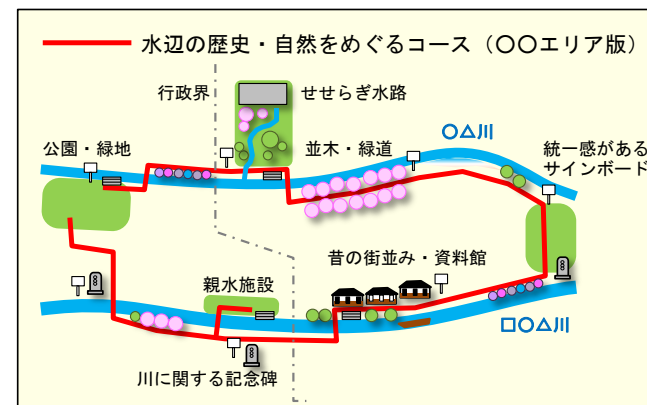
- ごみ削減対策に係る啓発の実施
- ごみ対策に関する啓発イベントの実施
- 啓発動画を活用したごみ対策の啓発
- 恩智川クリーン・リバー・プロジェクトの推進

■その他

- 水辺空間マップの作成
- 関係機関による水環境改善施策の実施
- 水環境に係る流域住民への意識啓発の推進



恩智川クリーン・リバー・プロジェクト



水辺空間を巡るモデルコースのイメージ

市民団体等との協働による森林保全活動

(議案書 3ページ)

- 活動の継続と拡充
- 農林関係部局との連携強化
- 市民へのPR

土砂災害防止法に基づく区域指定

(流域8市計：令和3年度末時点流域)

土砂災害警戒区域 Y：986箇所 内、特別警戒区域 R：895箇所

(参考) 府内全域 Y：8,372箇所 内R：7,770箇所

指定された区域では警戒避難体制
の整備が必要

(令和3年度末現在)

地区単位ハザードマップ
の作成の継続

所在市	作成箇所数	所在市	作成箇所数
枚方市	98	大東市	100 (完了)
交野市	108 (完了)	東大阪市	153 (完了)
寝屋川市	43 (完了)	八尾市	66 (完了)
四條畷市	37	柏原市	233

- 既に指定された箇所の地形改変状況や保全対象の変化などの調査の継続
- 高精度な地形図による、新たに抽出した箇所の基礎調査の実施

施設整備実施予定箇所

(議案書 3ページ)

(砂防事業・9溪流)

所在市	溪流名	備考	所在市	溪流名	備考
交野市	天野川右1左四北川支川	枚方市との市境	東大阪市	引谷	
四條畷市	権現川		八尾市	一の谷 山畑川 樽堂谷第一支溪	
			柏原市	奥山大谷 国分東条第三支溪	

(急傾斜地崩壊対策事業・2地区)

所在市	箇所名	備考	所在市	溪流名	備考
交野市	私市山手(1)地区				
四條畷市	上田原地区				

【砂防事業】



東大阪市 鬼虎川
(令和3年度概成)

【急傾斜地崩壊
対策事業】



四條畷市 上田原地区
(令和4年度着手予定)

(1) 寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用

(議案書 4ページ)

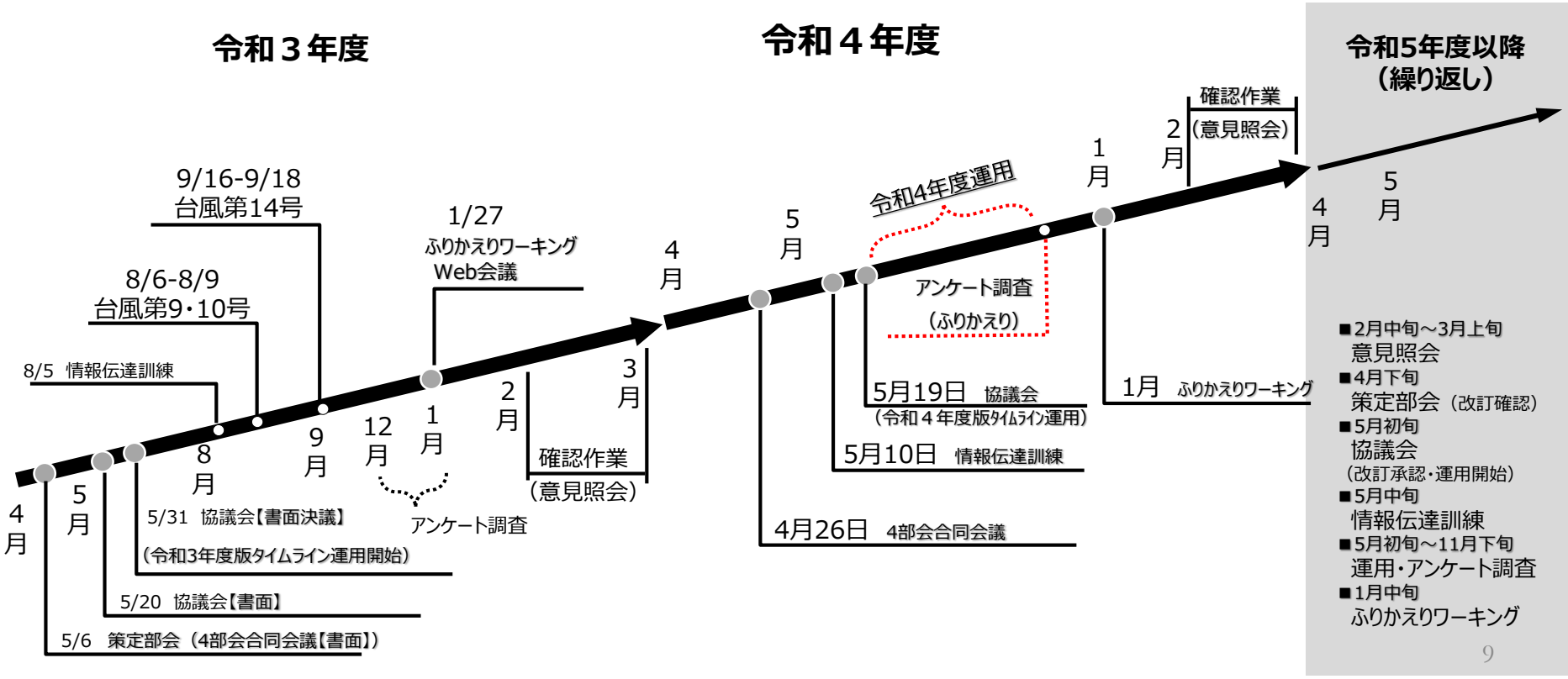
- ・運用習熟を目的として、令和3年度に引き続き、情報伝達訓練を実施する
- ・令和3年度に見直しをした令和4年度版「寝屋川流域大規模水害タイムライン」の運用

(2) ふりかえりワーキングの実施

- ・PDCAサイクルによる継続的な運用と改善を目的として、令和5年1月頃にワーキングを開催し、ふりかえりによる課題抽出と改善の検討を行う

(3) 流域市における市タイムライン作成を支援

- ・大規模水害タイムライン(広域タイムライン)を活用して流域市が取り組む市タイムラインの作成や地域タイムラインの作成を支援する



(議案書 5ページ)

(1) 収入の部 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

単位:円

	当初予算	備考
負担金	1,010,000	内訳は下記のとおり
繰越金	634,522	
雑収入	8	利息(見込)
合計	1,644,530	

<負担金内訳>

(1)地方公共団体 負担金 760,000円

(2)その他 負担金(見込)

都市技術センター(施設見学会共催負担金) 250,000円

(2) 支出の部 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

単位:円

	当初予算	内 訳
事業費	1,130,000	広報イベント(計3回) 500,000
		講演者謝礼等 80,000
		啓発グッズ作成 150,000
		啓発動画作成 300,000
		啓発ポスター作成 100,000
会議費	120,000	部会、協議会 会議費 120,000
事務費	70,000	要望関係 70,000
予備費	324,530	
合計	1,644,530	

*ただし予備費からその他経費への振替は承認なしで行うことができるものとする。

(議案書 7ページ)

◆寝屋川流域協議会規約第8条第3項及び第4項に基づき、新監事を選出する。
監事の選出にあたっては、下記のとおり選出する。

(参考)令和3年度までの寝屋川流域協議会監事

1. 新監事

四條畷市長となります。
よろしく願いいたします。

2. 監事の選出

四條畷市長→枚方市長→柏原市長→
大阪市長→藤井寺市長→東大阪市長→
寝屋川市長→八尾市長→大東市長→
守口市市長→門真市長→交野市長

年 度	監 事
昭和63年度 ～平成4年度	寝屋川市長
平成5年度	東大阪市長
平成6年度	寝屋川市長
平成7年度	八尾市長
平成8年度	大東市長
平成9年度	守口市市長
平成10年度	門真市長
平成11年度	交野市長
平成12年度	四條畷市長
平成13年度	枚方市長
平成14年度	柏原市長
平成15年度	大阪市建設局長
平成16年度	東大阪市長
平成17年度	寝屋川市長
平成18年度	八尾市長
平成19年度	大東市長
平成20年度	守口市市長
平成21年度	門真市長
平成22年度	交野市長
平成23年度	四條畷市長
平成24年度	枚方市長
平成25年度	柏原市長
平成26年度	大阪市建設局長
平成27年度	東大阪市長
平成28年度	寝屋川市長
平成29年度	八尾市長
平成30年度	大東市長
令和元年度	守口市市長
令和2年度	門真市長
令和3年度	交野市長